

「アダピィ」のブログ、ツイッターなどへの使用に関するお願い

日頃から、「広島県アダプト制度」マスコットキャラクター「アダピィ」を応援いただきありがとうございます。

さて、最近、ツイッターのアイコンに「アダピィ」の画像が使用され、「アダピィ」がつぶやいているかのような誤解を与える表現がされているとのご指摘を受けました。

「アダピィ」は、公共性を有する「広島県アダプト制度」のキャラクターであり、そうした誤解を招く表現については、ご遠慮いただきますようお願いいたします。

「アダピィ」のイメージが損なわれないようブログやツイッターなどにおいて「アダピィ」を使用される場合は、次の事項を守っていただくようお願いいたします。

- 1 公序良俗に反しないこと。
- 2 広島県又は「広島県アダプト制度」の信用又はイメージを損なわないこと。
- 3 政治的、宗教的又は他人を誹謗中傷する発言や意見は行わないこと。
- 4 画像と名称「アダピィ」は可能な限り併せて使用すること。

平成 24 年 2 月 28 日

広島県土木局道路河川管理課